

令和8年7月22日
京都信用保証協会

京都信用保証協会理事長選任理由

京都信用保証協会の使命は、信用保証を通じ、中小企業の中に埋もれている信用力を発掘し、中小企業の経営基盤の安定強化に寄与することにより、金融の円滑化に努めるとともに、府内中小企業の経営基盤の安定と強化ならびに事業の発展に寄与し、豊かな伝統と文化に支えられた京都の産業振興と経済発展に貢献することにある。

そうした組織にあつて、当協会の理事長ポストには、府内の経済、産業及び金融事情に関する高い見識を備えるばかりでなく、金融機関や国及び地方公共団体、関係経済団体との連携による中小企業者への金融・経営支援を強固に推進する力と中小企業者に公平・公正に対応する高い遵法意識を有することが求められる。

こうした観点を考慮して、今般理事会の互選により橋本幸三氏を選任した。

なお、理事長の理事選任に至る過程に関しては、以下の手続きを経て理事候補を選定し、京都府知事が橋本幸三氏を理事として任命したところである。

〔選定手続きについて〕

まず、京都信用保証協会が関係機関・団体等に推薦を求め、結果として1名の候補者の推薦があり、その候補者に関して第三者委員会にて審議した。

第三者委員会においては、候補者は府の地域産業及び商業振興等に精通していること、また組織運営に関するマネジメント能力を有しているといった観点を考慮して理事候補者として選定した。